



今月の
ニュース

給付対象者

平成26年度分の住民税が課税されていないか。ただし、課税されているかたに扶養されているか、生活保護を受給されているかたなどを除く。

※詳細については、広報ふかや6月号の折り込みチラシをご覧ください。か、コールセンター（☎594-8308）へお問い合わせください。

給付金額 1万円
※高齢基礎年金、障害基礎年金、

遺族基礎年金などの受給者で、平成26年3月分の受給権があり、4月分または5月分の年金の支払いがあるかたは5千円を加算

申請方法

臨時福祉給付金の申請書類の提出は、次のいずれかの方法により行うことができます。

- ・問い合わせ先へ郵送または持参
- ・申請受付会へ持参（受付日程は左記の通り）

申請に必要なもの

1 申請書

郵送された申請書に必要事項を

記載してお持ちください。給付対象者で申請書が届いていないかたは、お問い合わせください。

2 印鑑

3 本人確認書類

運転免許証、旅券（パスポート）、保険証、年金手帳の写しなど

【注意事項】

- ・顔写真がない本人確認書類の場合、2種類の確認書類が必要です。
- ・世帯で申し込まれるかたは、必ず、給付対象者全員分の本人確認書類を用意してください。
- ・代理申請・受給を希望される場合は、

合は、給付対象者に加え、代理人の本人確認書類（必要に応じて代理関係を認める書類）も用意してください。

4 振込先の確認書類

受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳、または、キャッシュカードの写し

※年金を受給されているかたは、1〜4のほかに、6月中に日本年金機構から送付されているがき（年金額改定通知書）をお持ちください。

臨時福祉給付金の申請受付会を開催します

●問い合わせ 福祉政策課臨時福祉給付金担当
（☎594-8347・☎369-0292岡2381-1岡部総合支所内）

臨時福祉給付金申請受付会日程（午前9時～11時、午後1時～4時）

該当地区の日程に都合が悪いかたは、ほかの会場をご利用ください。※受付会日程は、住所表示となっていますが、一部、自治会名での表示となっています。

とき	該当地区	ところ
7月23日(水)	午前 上手計、下手計、大塚 午後 血洗島、南阿賀野、北阿賀野、横瀬、町田	八基公民館（下手計1204）
7月25日(金)	午前 新戒、中瀬 午後 高島、成塚	豊里公民館（新戒639-1）
7月29日(火)	午前 明戸、宮ヶ谷戸、上増田、蓮沼 午後 藤野木、堀米、江原、石塚、沼尻、新井、前小屋	明戸生涯学習センター・明戸公民館（蓮沼256）
7月31日(木)	午前 武蔵野 午後 小前田（上・中・下）	花園生涯学習センター・花園公民館（小前田2345-1）
8月 1日(金)	午前 小前田（中央・北・西）、緑台 午後 荒川、黒田、永田、北根	
8月 5日(火)	午前 上敷免、高畑、戸森（戸森団地含む） 午後 内ヶ島、矢島、大塚島、起会、谷之	大寄公民館（起会84-1）
8月 7日(木)	午前 普濟寺、岡部 午後 岡、岡里	岡部公民館（山河1324-1）
8月 8日(金)	午前 榛沢、後榛沢、榛沢新田、山崎、沓掛、西田 午後 本郷、今泉、針ヶ谷、山河、柳挽	
8月12日(火)	午前 人見、柏合、榎合 午後 柳引、大谷、境、折之口	藤沢生涯学習センター・藤沢公民館（人見1967-1）
8月19日(火)	午前 上柴町西1～5丁目 午後 上柴町西6～7丁目、上野台（小台・ビッグウィング深谷）、秋元町	キララ上柴（上柴町西4-2-14）
8月20日(水)	午前 上柴町東1～5丁目 午後 上柴町東6～7丁目、東方（下原前・南下原）	
8月28日(木)	午前 東方、幡羅町 午後 国清寺、常盤町	幡羅生涯学習センター・幡羅公民館（東方1370）
8月29日(金)	午前 東方町、国清寺町 午後 原郷、本田ヶ谷	
9月 2日(火)	午前 深谷、天神町、本住町、仲町、深谷町、東大沼、曲田、伊勢方 午後 西島、西島町、西大沼	深谷生涯学習センター・深谷公民館（仲町20-2）
9月 3日(水)	午前 稲荷町、緑ヶ丘、寿町 午後 田所町、栄町、田谷	
9月 5日(金)	午前 上原、田中、瀬山、川本明戸、武川 午後 長在家、菅沼、本田、畠山	川本公民館（菅沼1009）
9月11日(木)	午前 上野台（大台東・大台西・鼠） 午後 上野台（台坂・台天白）	南公民館（宿根645-1）
9月12日(金)	午前 上野台（八幡台・泉台）、桜ヶ丘 午後 萱場、見晴町、宿根（宿根・中通り）	

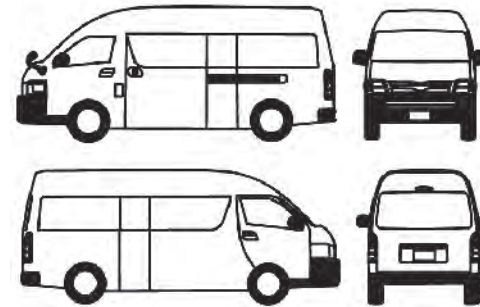
コミュニティバス『くるリン』の車両デザインを募集します！

●問い合わせ 都市計画課（☎574-6654・☎366-8501仲町11-1・✉toshi@city.fukaya.saitama.jp）

小型バス車両イメージ図



ワンボックス車両イメージ図



市では、平成27年4月1日（水）からコミュニティバス『くるリン』の新たな運行サービスを開始します。それに伴い、『深谷市』や『くるリン』のイメージにふさわしい車両のデザインを募集します。

新たな運行の概要や車両デザインの募集要項など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

車両デザインの条件

小型バス車両とワンボックス車両のデザインを、それぞれ1点ずつ募集します。車両の前・後・左・右面をデザインしてください。

募集要項・応募用紙

都市計画課・総合支所・公民館で配布するほか、市ホームページからも入手できます。

応募方法

応募用紙を、8月20日（金）（必着）までに、都市計画課・総合支所・公民館へお持ちいただくか、都市計画課に郵送またはメールで応募ください。

選考方法・採用案の発表

選考委員会にて審査し、10月ごろに採用作品応募者に直接通知するほか、市ホームページで公表します。

賞金

最優秀賞（各1点）5万円

国民年金からのお知らせ

●問い合わせ 熊谷年金事務所（☎522-5012） 川本市民生活課（☎583-2783） 保険年金課（☎574-6641） 岡部市民生活課（☎585-5496） 花園市民生活課（☎584-1121）

国民年金の保険料免除制度

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料が免除される『保険料免除制度』があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される『全額免除』のほか、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される『一部納付（一部免除）』があります（4分の1納付、2分の1納付、4分の1納付の3種類）。

また、退職（失業）を理由とした『特例免除制度』もあります。特例免除は、申請する年度または前年度に退職（失業）した場合に対象となり、失業されたかたの所得を除外して免除の審査を行います。特例免除を申請する場合は、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書が必要になります。

免除申請月および対象期間

申請月	対象期間
平成26年7月～	平成26年7月～27年6月（平成25年所得で審査）

※なお、申請時点から2年1か月前までの期間について、さかのぼって免除などを申請することが可能です。（申請年度に対応する前年所得に基づき審査）

このほかに、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合、30歳未満のかたについては本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

免除や猶予を受けず、保険料を納めないままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、納めることが困難な場合は、申請手続きを行ってください。